



健康づくり受診券の受診期間は来年 1 月 31 日(月)までです

市のがん検診は早めの受診を

市は、実施医療機関で健康づくり受診券を使って受診できるがん検診を実施しています。受診できる検診項目や対象は右表のとおりです。

今年度の受診期間は来年 1 月 31 日(月)までです。1 月は医療機関が混み合うので、早めの予約・受診をお勧めします。早期発見・早期治療のために、定期的に検診を受けてください。がん検診の他、はつらつ健診(若年者健診)や成人歯科健診なども、健康づくり受診券で受けられます。実施医療機関や申し込み方法、その他の検診の種類など詳しくは、健康のしおりで確認してください。市ホームページでも確認できます。

問い合わせは、健康課 (☎ 381-6114) へ。



市ホームページ▶

検診項目	対象
胸部(肺がん・結核)検診	40歳以上の人
大腸がん検診	
胃がん(バリウム)検診	40・45歳、50歳以上で、前年度に市の検診を受けていない人
胃がん(内視鏡)検診	
胃がん(リスク)検診	40・45歳、50歳以上で、平成29年度以降に市の検診を受けていない人
前立腺がん検診	50歳以上の男性
子宮がん検診	20歳以上の女性(30・35歳で希望者はHPV検査が受けられます)
乳がん検診	40歳以上の女性で、前年度に市の検診を受けていない人

胃がん検診の内視鏡とバリウムの両方に該当する人は、いずれか1つを選択



要支援者名簿の作成にご協力を

緊急時に支援が必要な人の名簿を作成しています

市は、高齢者や障害のある人などのうち、災害時に自力で避難することが困難な人の名簿(避難行動要支援者名簿)を作成しています。いざというときに備えて、個人情報に十分配慮しながら、各町内会の区長や民生委員などにこの名簿を提供します。

各町内会はこの名簿を基に、自力で避難することが困難な人がどこにいるのか、どんな人なのかを把握し、災害など緊急時の避難支援や安否確認に役立てます。

提供する個人情報は、氏名・生年月日・性別・住所・電話番号・避難支援などを必要とする理由です。提供する前には、必ず本人の同意を得ます。同意がない場合、情報を提供しません。また提供後も個人情報の管理を徹底します。

同意確認書は 12 月 28 日までに返信してください

今年度対象となった人に、12月上旬に説明資料と「同意確認書」を送ります。同意する場合は、同意確認書に記入し、12月28日(火)までに同封の返信用封筒に入れて投かんしてください。同意しない場合は、提出す

る必要はありません。

問い合わせは、名簿の内容については社会福祉課(☎ 321-1243)か各支所市民福祉課へ、名簿の活用については防災安全課(☎ 321-1352)か各支所地域振興課へ。

名簿登録の対象となる人

- 介護保険で要介護認定1～5を受けている人
 - 身体障害者手帳の交付を受けていて、障害の程度が1級か2級の人
 - 療育手帳の交付を受けていて、障害の程度がAの人
 - 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けていて、障害の程度が1級の人
 - 70歳以上で、自分で外出するのが難しい一人暮らしの人
- 対象ではない人で避難時に支援を受けたい(名簿に登録してほしい)場合は、社会福祉課か各支所市民福祉課へ連絡してください

市から情報を提供する人

- 自主防災組織や町内会(区長)
- 民生委員・児童委員
- 消防署、消防団
- 警察署
- 市社会福祉協議会
- 避難支援に携わる関係者

榛名湖イルミネーションフェスタ

期間▶12月11日(土)～26日(日)

時間▶午後5時～9時

会場▶榛名湖南側の商店街周辺(榛名湖町)ほか



はるナビ▶

冬の榛名湖畔を、約20万球のイルミネーションが美しく彩ります。今年も、榛名湖南側の商店街周辺の他、北側にも会場を拡大。榛名湖温泉ゆうすげ元湯周辺もイルミネーションで飾られます。花火の打ち上げは行いません。湖畔に広がる、幻想的な光景をお楽しみください。

問い合わせは、榛名観光協会(☎374-5111、期間中は☎374-9116)へ。

フォトラリーに参加してプレゼントをもらおう

会場内の4か所を巡って写真を撮るとプレゼントがもらえる「フォトラリー」を開催します。詳しくは、はるナビで確認できます。



12月31日から1月3日までごみ収集を行いません

年末のごみ処理はお早めに

年末は12月30日(木)まで、年始は1月4日(火)から通常通りごみ収集を行います。12月31日(金)～1月3日(月)は、収集と各ごみ処理場での家庭ごみの受け入れを、12月29日(水)～1月3日(月)は、し尿のくみ取りを行いません。

粗大ごみの収集

粗大ごみの収集は予約が必要です。受付期間は地域によって異なるので、事前に問い合わせしてください。

家庭ごみの持ち込み(搬入)

12月29日(水)・30日(木)に、各ごみ処理場で家庭ごみの持ち込みを臨時で受け入れます。原則として排出者自身が持ち込んでください。産業廃棄物は受け入れできません。

高浜クリーンセンター・新町クリーンステーション・吉井クリーンセンター

搬入できる物は、燃やせるごみ・燃やせないごみ・粗大ごみ・資源物です。合計100kgまで無料で、超えた場合は、超えた重量に対して料金がかかります。

受け入れ時間は、午前8時30分～11時45分・午後1時～4時45分(30日の新町クリーンステーションは午前8時30分～11時45分)です。

市最終処分場(上奥平の埋立地)

搬入できる物は、家庭から出る土砂や石、ブロック、レンガなどです。合計40kgまで無料で、超えた場合は、超えた重量に対して料金がかかります。

受け入れ時間は、午前9時～正午・午後1時～4時です。

問い合わせ先

- 高崎地域＝一般廃棄物対策課(☎321-1253)
- 倉渚地域＝倉渚支所市民福祉課(☎378-4524)
- 箕郷地域＝箕郷支所市民福祉課(☎371-9053)
- 群馬地域＝群馬支所市民福祉課(☎373-1312)
- 新町地域＝新町クリーンステーション(☎0274-42-3102)
- 榛名地域＝榛名支所市民福祉課(☎374-5114)
- 吉井地域＝吉井支所市民福祉課(☎387-3132)